

いじめ・不登校未然防止のための 校内研修用事例集



平成29年2月

宮城県大河原教育事務所

はじめに

各学校においては、特色ある教育活動の実践、いじめ防止、不登校児童生徒への対応、学力向上など様々な学校課題の解決に向け、真摯にまた丁寧に学校全体で取り組んでいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

指導主事学校訪問での「いじめ問題等に係る話合い」については、平成25年度から始まり、今年度で4年目となりました。この間に、岩手県の矢巾町や仙台市の中学校で、悲しいいじめ自死事案がありました。このことから分かるように、いじめ事案は、どの学校でもどの子供にも起こり得るものであり、どの子供も被害者にも加害者にもなり得ます。いじめによる自死という、掛け替えのない命が失われる事故を二度と繰り返さないように、教職員一人一人が意識を高くもち、いじめ問題に対応することが重要になります。

当教育事務所では、管内の小・中学校全ての指導主事学校訪問において、「いじめ問題及び学校課題に係る話合い」を実施いたしました。特に今年度は、話合いの内容や進め方を学校主体で考えていただくことで、教職員が組織としてどのように対応するか、日頃から気を付けておくことは何かを再確認して、自校のいじめの未然防止や早期発見・早期対応に努めていただきたいと考えました。いじめに関する仮想事例等を挙げて、観点を設けてワークショップで話し合い、全体で共有する学校が多く、いじめの事案に対して具体的な対応を共通理解し、充実した研修だったと聞いております。

この冊子は、これまでの学校訪問で指導主事が話をさせていただいた内容の一部を事例に基づいてまとめたものです。是非、子供たちが自己有用感や心の居場所を実感できる、いじめを生まない学校づくりを目指して、校内研修等で活用していただきたいと考えます。

先生方の熱心な取組によりまして、これまで以上に児童生徒が充実した学校生活を送ることができるよう御期待申し上げます。

平成29年2月

宮城県大河原教育事務所
所 長 鈴木 一史

目 次

◇ はじめに

I 学校訪問から	・ ・	1
II ワークシート，解説編		
【未然防止】		
1 学級での様子に変容した児童における事例（小学校）	・ ・	2
2 学級での様子に変容した生徒における事例（中学校）	・ ・	5
【早期発見・早期対応】		
1 学級の約束を守れないことがきっかけのいじめの事例 （小学校）	・ ・	9
2 SNSが関係するいじめの事例（中学校）	・ ・	12
3 特別な配慮を要する児童における事例（小学校）	・ ・	16
4 重大事態の捉えと対応策に関する事例（中学校）	・ ・	19

主な参考文献

《ワークシート，解説編の活用方法について》

各事例の「ワークシート」は，職員個々が考え等を書き込めるようになっています。ワークシートを印刷し，校内研修等でご活用ください。

研修のまとめには，「解説」「助言」をご活用ください。



I 学校訪問から

今年度の指導主事学校訪問では、全ての学校で「いじめ」「いじめと関連付けた事案」について話し合いをしました。特に今年度は、話し合いの事例の作成や話し合いの進め方を学校主導で行っていただき、先生方が積極的に話し合う姿が見られました。各学校の話し合いのテーマをまとめた一覧を以下の表に示しました。

《平成28年度指導主事学校訪問における「いじめに関する話し合いのテーマ」》

	話し合いのテーマ	備考
未然防止	いじめ未然防止に努める学級・学校づくり 加害児童生徒を生まない学校づくり いじめを生まない学級づくりと児童理解 いじめの未然防止（「絆づくり」と「居場所づくり」） 自己有用感を高める学級づくり	学級・学校づくり
	共感的人間関係づくり（認めること、広げること） 自己肯定感を高めるための取組 規範意識を育てるための取組 人間関係を整えるための取組	人間関係づくり
	「いじめチェックシート」を活用した未然防止の取組	組織的取組
	いじめ・不登校の早期発見・早期対応 早期発見のための教師が留意するポイント	早期発見
早期発見・早期対応	「いじめチェックシート」を活用したいじめ対応 いじめ対応の流れ	いじめ対応
	SNSによるいじめへの対応	ネットいじめへの対応
研 修	保護者対応の基本 保護者対応の留意点	保護者対応
	発達障害が疑われる児童生徒へのいじめ・不登校の対応	発達障害への対応
研 修	いじめ防止基本方針の確認 いじめに関する校内研修ツールを用いた研修	教職員の研修

Ⅱ ワークシート、解説編

未然防止

【事例1 学級での様子に変容した児童における事例】（小学校）

次に挙げた事例をもとに、自分の考えをまとめ、意見を交流しましょう。

《事例》

担任のA教諭は、普段活発なB男が、最近休み時間に一人で教室にいることが気になっていた。そこでB男と他の児童からそれぞれ事情を聞くと、いつもB男が学級の中で目立つ役割をしたがり、それを自慢したり、遊びの中でも順番やルールを無視し、言うことを聞かない友達の悪口を言ったりすることが多いため、他の児童がB男と離れて行動するようになったことが分かった。

A教諭は、子供たちの日常生活上のトラブルと考え、学級の中で話し合いを行い、B男に他の児童の気持ちを伝え、B男が他の児童に謝る場を設けた。その場ではB男と他の児童は納得しているように見えた。次の日、A教諭は、B男が普通に友達と活動している様子にひとまず安心していましたが、翌週からB男の欠席が続くようになった。そして保護者からA教諭に「うちの子が学級でいじめられているのではないか」という電話が入った。

《考え、話し合う観点》

(1) B男と他の児童の心情をそれぞれ考えてみましょう。

(2) A教諭の対応の問題点を挙げてみましょう。

(3) 学級づくりといじめの未然防止の観点から、普段の対応で心掛けていること（配慮していること）について話し合ってみましょう。

《解説》

(1) B男と他の児童の心情をそれぞれ考えてみましょう。

普段の様子から、子供の思いや人間関係の変化をしっかりと見取る

楽しく活動しているように見えても、友達の思いに気付かず、無理に自分の気持ちを押し通していたり、友達のわがままを我慢していたりすることがある。教師はその様子を「遠くから」客観的に見守るばかりでなく、普段の児童生徒の会話や遊びの中で、その気持ちに寄り添い、一緒に行動することで、児童生徒の思い、友人関係の変化などに初期の段階で気付くきっかけが生まれる。本事例では、目立つことを好むB男が「自慢する」「ルールを無視する」「悪口を言う」ことを他の児童が嫌がっていることが分かる。「自分もあの役割をしたい」「自分も他のことで頑張っているから認められたい」という気持ちがあったと思われる。B男も他の児童も「先生や友達から認められたい」という承認欲求が正しく満たされていないことが今回のトラブルの一因に挙げられる。友達から「認められている」と思っていたB男が、友達の本当の気持ちを聞いて、数日間悩んでいたとも考えられる。

(2) A教諭の対応の問題点を挙げてみましょう。

日常生活のトラブルの中に、いじめの芽がひそんでいないか注意深く見守る

すぐに「いじめがあった」と断定することはできないが「普段のB男の言動」「それに対する他の児童の行動」「話合いの後の学級の雰囲気」等について**事実確認**していくと、深く心を傷付ける暴力的な言葉の繰り返し、あるいは集団での意図的な無視など、実際にいじめが発覚することもある。A教諭は「日常生活上のトラブル」として一人で対応したが、他の先生や養護教諭に**相談**すると、情報が集まり協力してより良い対策をとることができる。昨年度の担任からの引継ぎを確認することも、トラブルの予測や対処する手掛かりとなる。そして、B男の性格から学級全員での話合いは、突然の大きなショックとなる可能性もあるので、トラブルが不登校につながらないように、**個の特性**に配慮した対応も大切である。

(3) 学級づくりといじめの未然防止の観点から、普段の対応で心掛けていること(配慮していること)について話し合ってみましょう。

「褒める」「認める」～大人の基準から児童生徒の気持ちを意識していく～

ルールを守る、互いの気持ちを思いやることを指導していくのは当然のことだが、日常生活ばかりでなく、授業においても教師は褒めているつもりなのに、児童生徒はそう感じていない、うれしくないといったずれが生じることがある。児童生徒が自分の基準や水準で努力を「認めてもらいたい」のに、大人の基準や水準で「褒める」、それに達しないときは叱咤激励するということがあるのではないだろうか。「自己有用感」は、自己と他者(集団や社会)との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価である。行事や学習に取り組む際に、児童生徒自身に目標や工夫する点、努力する点などを考えさせておき、どこまで達成できたのかを評価することが「認める」という行為では必要になる。児童生徒が「こだわった」「見てほしかった」点をきちんと見る必要がある。

※国立教育政策研究所 生徒指導リーフ No.18より

《助言》

保護者からの電話があったということで、ともすれば担任の意識は保護者対応に向きがちですが、この事例が学級内で起きていることから、学級にしっかりと目を向けていく必要があります。(保護者には、事実を正確に伝え、誠実に対応します。)

いじめに限らず不登校、学力の問題に共通する原因として、最近様々なところで言われるようになってきているのが「集団としての力が弱まってきている」ということです。そのようなこともあり、児童生徒を「認め」、自己肯定感を高めることの重要性がクローズアップされています。では、何を「認める」のでしょうか？あまり意識せずに「認め」たり「褒めたり」してはいないでしょうか？「認める」ということは、言い換えればそこに価値を見出すということでもあります。

人間のもつ価値は三つあると言われます。一つ目は、「存在価値」で、その場にいるだけで十分価値があるということ。二つ目は、「行動価値」で、どのような良いことをしたかということ。そして、三つ目は「成果価値」で何を成し遂げたかです。したがって、「認める」内容も発達段階によって変化していくものです。小学校低学年、あるいは家庭では、「存在価値」を中心に「認める」ことになるでしょう。しかし、集団生活の場である学級内ではそれだけでは不十分です。高学年、中学校ともなればなおさらです。より上のレベルで「認める」ことが大事になってきます。つまり、「行動」に価値を置いた「認め合い」をいかに学級内で広げることができるかが集団づくりの上で大事になってきます。

この事例は「B男が学級の中で目立つ役割をしたがり、それを自慢したり、遊びの中でも順番やルールを無視し、言うことを聞かない友達の悪口を言ったりする」ことがトラブルのきっかけとなっています。「自分も頑張っているのに」「あの係になりたかった」「なぜB男くんばかり」という他の児童たちの気持ちを、担任の先生は学級の話合いの中でB男に伝え、謝らせることで解決しようとしてしました。しかし、担任の先生の事前・事後の対応がなおざりで、B男は「なぜ」「何について」学級全員の前で謝らなければならないのかよく理解できなかったようです。またB男の「自尊感情」への配慮も不十分でした。

このようなことが繰り返されないために、「みんなで決めたルールを守る」という規範意識（決まり等を進んで守ろうとする意識）の指導とともに、児童生徒同士が互いに具体的な「行動」で評価し合えるようにすることが大切です。「自己有用感」は、相手の存在なしには生まれてこない点で、「自尊感情」や「自己肯定感」とは異なります。学級の中で、「みんなのため」をキーワードに互いを認め合えるような見方が互いにできるようにすることが大事です。これは、いじめにおける「傍観者」「観衆」をなくすことにもつながります。

集団の中で、役割を与え、成果を出させる指導をし、それを「認め」ていく。その繰り返しが、「自己有用感」を高め、自然な形で「自分の居場所」をつくることになります。

「認めるところがない」ではなく、認めるところをつくるというのも教師の役割です。人との関わりを通して「進んで協力できた」「自分から働き掛けができた」「誰かの役に立つことができた」という集団の一員としての自信や誇りの獲得、「社会性の基礎」を形づくるのが大切です。

※大河原教育事務所 平成28年3月「集合から集団へ」参照

【事例2 学級での様子が変わった生徒における事例】（中学校）

次に挙げた事例をもとに、自分の考えをまとめ、意見を交流しましょう。

《事例》

C子は、学級の仲良しグループのリーダー的存在で、D子に対して面白半分に無視や嫌がらせをして、仲間はずれにしていた。グループのメンバーはみな同じ部活動に所属し、いつも一緒に行動していたことから、D子は次第にグループとの関わりを避け、教室にも入りたがらないようになった。仲良しグループの他の生徒たちも、同様にC子に仲間はずれにされた経験があることから、いやいやながら同じような行動をとっていた。

その後、部活動の試合でC子がミスをしたことから、グループの中でC子に対する非難が起こり、逆にC子を仲間はずれにするようになった。今度はC子が登校を渋り、担任に「自分が仲間はずれにされている」と訴えた。一方、D子はグループに復帰し、教室にも入るようになったが、C子に対して逆に嫌がらせをするようになった。

《考え、話し合う観点》

(1) 担任の先生は、D子が教室に入りたがらなくなる以前に、どのように対応すれば良かったでしょうか。

(2) 普段、どのように学級内の友人関係を把握し、児童生徒と関わっているか、話し合ってみましょう。

(3) この事例を未然防止・早期発見につなげるためには、どのような方策が考えられるでしょうか。

《解説》

(1) 担任の先生は、D子が教室に入りたがらなくなる以前に、どのように対応すれば良かったでしょうか。

児童生徒のサインを敏感に察知する

D子が教室に入れなくなるまでに、何らかのサインを示していたと考えられる。表情がさえない、登校時間が遅くなる、授業や給食で班を作るときに机をつけたがらないなど、いじめの予兆と思われるサインを見逃さず察知し、早期発見・早期対応につなげたい。また、教室内で児童生徒を観察するばかりでなく、廊下や昇降口での様子を見守ったり、個人ノートや1行日記などでコミュニケーションをとったりするなど、情報収集の方法を工夫することができる。いじめに関するアンケートについても、同じ方法ではなく、題名や書式を変えたり、家に持ち帰って封筒に入れて提出させるなど、変化をもたせることも有効な場合がある。

(2) 普段、どのように学級内の友人関係を把握し、児童生徒と関わっているか、話し合ってみましょう。

児童生徒の友人関係の変化に気付き、適切な指導を行う

思春期の児童生徒は、大人からの賞賛よりも仲間からの承認を受けたいという意識が強く、「仲間はずれになる」ことを恐れる傾向があり、極端な同調行動をとったり、特定の一人を排除することで仲間意識を強めようとしたり、自分が仲間はずれにされるのを恐れて、いじめを知りながら傍観者になったりすることもある。特定の児童生徒に対して、意味ありげな目配せをする、仲間うちで唐突に笑い出すなど、嫌がらせと思われる行動に教師が気付いていても、「もう中学生（高学年）で、仲良しグループの問題だから、あまり干渉しない方が良いのではないか」と何もせず時間の経過に任せていると、問題がこじれ、更なるいじめ・不登校などの重大事態へと発展していく可能性がある。児童生徒の心理、集団の傾向を配慮し、いじている側の児童生徒の指導では、まず話を聞き、その気持ちを受け止めた上で、信頼関係を築いてから指導を行う。その際、仲間はずれや無視、他人の心を傷つけるような行為を「叱る」のであって、「自分の存在が否定された」という思いをC子やグループのメンバーに与えないようにする。

(3) この事例を未然防止・早期発見につなげるためには、どのような方策が考えられるでしょうか。

未然防止・早期発見は風通しの良い職員室の雰囲気づくりから

「いじめの連鎖・報復」とならないうちに、いじめのサインをキャッチし、早い段階でD子に対する支援を行わなければならない。そのためには日頃の職員室の情報交換、コミュニケーションが鍵となる。D子が「教室に入れない」事態に至る前に、学年部、生徒指導担当と協力し、養護教諭やスクールカウンセラーと連携しながら、D子の話を聞き、C子とグループのメンバーも含めて、対人関係の不安を解消することに努め、適切な指導を行う。いじめや不登校になってからでは、解消するまでに大変な労力と時間がかかる。不安定になりやすい思春期の児童生徒の特性を踏まえ、年度当初から集団づくりの指導の中に、学校や学級の実態にふさわしい未然防止の方策を立て、計画的に実施していくことが必要である。

《助言》

思春期の児童生徒が仲良しグループをつくり、その中で行動していくこと自体は、発達段階から見て自然なことです。しかし、限られた経験からくる狭い価値観や社会性の未熟さから、対人関係のバランスが崩れ、順番にグループ内の誰かが仲間はずれとなり、最後にその中心となっていた児童生徒が孤立してしまうというケースはしばしば見られます。指導の際、その原因を調べ、事実関係を明らかにしようとしても、前の学年（中学校では小学校以前）の出来事にまでさかのぼり、当事者の記憶もあいまいで、結果的に判明せず、解消につながらない例もあります。やはり、未然防止・早期発見が一番大切であり、児童生徒自身の意識を高め、誰とでも交流できる、互いに尊重し合う関係づくりを常日頃から進めていくことが重要です。

1 年度当初の集団づくり

クラス替えなどで、学級が新しいメンバーで構成された時は、最初の学級開きで担任が学級づくりに対する方針を話すと同時に、「学級内でのいじめ、嫌がらせ、仲間はずれは決して許さない」ことを全員にはっきり伝えることが大切です。また、できるだけ早い時期に、学級活動や行事、学年集会でエンカウンターや MAP（みやぎアドベンチャープログラム）などの手法を用いて、児童生徒が互いの良さを知り、打ち解け合う場をつくります。もち上がりで学級が同じメンバーの場合や、小規模校で学級のメンバーが常に固定されている場合でも、これらの手法を活用していくことは集団づくりに効果があります。その場の思いつきで実施するのではなく、時期、目的、内容を決め、計画的に実施し、反省も行います。

2 客観的に学級集団の実態をつかむ

未然防止・早期発見には、教師の日常の観察が一番のポイントとなりますが、客観的なデータの活用も有効です。Q-Uなどの調査やいじめに関するアンケートを実施した際、結果を見るだけでなく、なぜそのような結果が出たのかを考察することが大切です。特に、普段の教師の観察との違いが見られた部分について、学年部で意見を交換するなど、複数で集団の実態を把握し、改善の方策を話し合い、具体的に役割分担を決めて対応することが有効に調査を活用することにつながります。定期的に行われる調査は、経過を観察し、その変化についても生徒指導部、管理職と情報を共有していきます。

3 個と集団の在り方を主体的に考えさせる

日常的な学級での毎日の朝の会や帰りの会での目標と振り返り、月ごとの反省が形式的なものにならないようにすることが大切です。定期的に年度当初の方針に立ち返り、学級目標に近づいているか、どの部分が足りないかを児童生徒に考えさせる場を設定します。児童生徒主体の取組として、「学級力向上プロジェクト」などを実践する学校も増えています。児童生徒の社会性、コミュニケーション力を高めるために、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れることも効果的です。「リフレーミング」の手法を用いて、児童生徒自身が自分の欠点を長所として見直したり、「友達の良いところ」を考え、互いに伝え合うことで、自尊感情を高め、仲間のよさを認め合おうという集団の雰囲気育てることもできます。

4 児童生徒の自治的な取組を促し、自分たちのもつ価値に気付かせる

児童会で「ふわふわ言葉」（言われて互いに気持ちが良くなる言葉）を全校で使う運動を行う、生徒会が「いじめ防止キャンペーン」を実施することを通して、学級や校内のリーダーを育てていくことも、児童生徒の意識を高め、いじめの未然防止に大変有効です。また、行事や委員会活動、清掃におけるたてわり活動など、異年齢の集団が自己有用感を育てることはよく知られています。その中で、教師が児童生徒のアイディアの良さを生かし、広めることで、取組が活性化し、学校全体に浸透していきます。それぞれの活動、ひいては学校文化の良いところを児童生徒に意識付け、再確認させることが大切です。そこから、地域や他校との交流をもち、発信する活動を通して、自分たちの学校のよさや固有の価値に気づき、学級に対する誇りや愛校心が生まれ、自尊感情や自己肯定感を育むことにもつながっていきます。

※国立教育政策研究所 いじめに関する校内研修ツール 参照

5 中1ギャップの解消といじめの未然防止

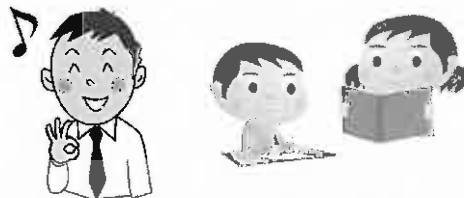
小学生が中学校の授業を見学したり、部活動を体験したりする小・中連携の取組が進められています。また、同一中学校区の小学校の交流、教員同士の授業見学などの交流などの連携も広く行われるようになりました。教員同士の交流を深め、児童の不安を解消するための取組は、不登校対策ばかりでなく、いじめの未然防止にも大きなメリットがあります。小・中学校が互いのことを知るために、最初は無理をせず、できることから連携を進めていきたいものです。

6 職員室の「チームワーク」を高める

「昨日の部活動ではこんなことがあった」「最近クラスでの様子は…」など、職員室で日常的に情報交換をしていくことは、いじめや不登校の未然防止、早期発見につながります。普段から「チーム学校」として、教職員全体で児童生徒を育てていく雰囲気醸成が大切です。特に、ベテラン教員が初任層の教員の悩みを聞いたり、アドバイスを与えたりすること、年齢や経験年数にかかわらず、教員同士が互いを認め合い、率直に話し合える場をもつことは、学校全体の生徒指導の力を高めることにつながります。その中で、教師の共通理解、共通行動が形成され、児童生徒に教師の指導方針が浸透していくというメリットもあります。

7 授業づくりの充実

「いじめのない学校づくり」への取組は、児童生徒が安心して学ぶ場を保障することにもつながります。授業は、学校生活の中心であり、児童生徒が一番長い時間を過ごす時間です。一人一人の児童生徒のよさを生かし、「やってみよう」「楽しい」「分かった」「できた」という実感を与える授業を積み上げていきましょう。



【事例1 学級の約束を守れないことがきっかけのいじめの事例】（小学校）

次に挙げた事例をもとに、自分の考えをまとめ、意見を交流しましょう。

《事例》

Aの学級では、学年始めに「忘れ物をしない」という努力目標を決めた。学級担任は、一人一人の努力を褒め、児童を励ます指導を進めた。児童は、目標達成のためによく努力したが、友達の失敗を見逃すまいとするようになっていたり、失敗を見付けては責めるようになっていたりした。

学級担任は、そのような学級の様子を目標達成に向け「児童同士が互いに注意する姿である。」として良好に受け止めていた。

Aは、翌日の準備をする習慣が身に付いていなかったが、学級の約束ができてからは忘れ物をしないように努力していた。しかし、しばらくして、Aが続けて忘れ物をすることがあった。周囲の児童は、Aに対して「なぜ、約束が守れないのか。」と迫り、Aをきつい口調で避難したり、陰で悪口を言ったりした。また、学級担任も「続けて忘れ物をした」ことについて、学級の中で厳しく注意した。

学級で居場所を感じられなくなったAは、授業中に腹痛や頭痛を訴え、保健室に行くようになった。養護教諭が保健室を訪れるAに事情を聴くと、Aは「みんなが自分を責める。口も聞いてくれない。自分も忘れ物をしないように頑張ってきたのに……。こんな学級にはいたくない。」と話していた。

《考え、話し合う観点》

(1) 学校組織として、どんな対応が考えられますか。

(2) 学級でのAの居場所づくりのために、学級担任としてどんな助言やサポートをしますか。

《解説》

(1) 学校組織として、どんな対応が考えられますか。

○いじめの存在を知った養護教諭は、学級担任や生徒指導主任にAのことを伝える。

(生徒指導主任とともに、校長と教頭に報告をする。)

○いじめ問題対策会議を開き、事実確認や今後の対策を検討する。その際には、Aへの個別支援やSCとの関わり、保護者への対応等を具体的に考え、迅速な対応ができるようにする。

(2) 学級でのAの居場所づくりのために、学級担任としてどんな助言やサポートをしますか。

○児童の言い分を聞きながらも、いじめを正当化していることに気付いていない児童に、今の行為は、いじめであることに気付かせること。

○人が忘れ物をしてしまうとき、そこには、様々な原因があったり、人間としての弱さがあったりするものであり、結果のみでその人を判断して責めるのはよくないことを児童に理解させること。

○「ルールを守ろうとする気持ちはあっても行動できなかったこと」「困ったことがあっても解決できなかった」という経験を児童に思い出させ、Aの心情を理解させること。

○学級目標を「〇〇をしない」という負の目標を設定するのではなく、「〇〇をめざそう」などの正の目標を設定し、児童生徒が互いに頑張っている姿を認め合えたり、児童生徒がともに高め合えたりする学級づくりを目指すこと。



《助言》

共感的人間関係づくり（認めること、広げること）

いじめ問題の未然防止として、共感的人間関係づくりを大切にすることです。

まずは、先生方も普段から心掛けている「認める」ということです。

児童生徒が何か良いことをしたときに、認めることは大事なことです。その際、「何が良かったのか」「どこが良かったのか」「なぜ良かったのか」などを具体的に示すことが大切です。担任が良い姿を具体的に示し、認めていくことで、児童生徒たちにどんな姿が望ましいのかを共有させることができます。たとえ小さな事でも学級で共有した善悪の価値観に照らし合わせて認めていきます。「忘れ物をしなかった」「〇〇君は、〇〇さんが困っているとき助けてあげた」…などです。

また、児童生徒たちがあまり気付かないような「よさ」も取り上げて認めるようにします。例えば、「前に習ったことと比べて違いを発表したね」というように、こうすればよいということ、具体的な例を挙げながら気付かせることも大切です。

次は、学級集団にとって望ましい行動を「広げる」ということです。

良い姿は、担任とその児童生徒の1対1のものにせず、学級内、集団内に広げていくことが大切です。認めるときは、学級の全員の前で何が良かったのかを具体的に伝えるとともに、学級に広げたい大切な姿や価値として紹介していきます。掲示物や学級通信などを活用して担任の思いを伝えることで他の先生方や保護者に対しても指導の方針を理解してもらい、協力を得ていくことにもつながります。担任が一人で学級づくりをしていくのではありません。いろいろな人から同じ目線で児童生徒に関わってもらうことにより、児童生徒は好ましい行動を、広く社会一般で求められる普遍的な価値として身に付けていくことができます。

最後に「行動を正す」ということです。

好ましくない姿を正す場面でも考え方は同じです。ルールを破ったとき、それを見逃したり、注意をしなかったりしたらどうでしょうか。それは、暗に「ルールは守らなくても構わない」というメッセージを児童生徒に伝えていることになります。授業中の私語や居眠り、立ち歩き等の好ましくない行動やルール違反があった場合、それに対して注意をし、正すことが大切であることはいまでもありません。好ましくない姿には、毅然とした態度で注意する必要があります。児童生徒は優しさと同時に厳しさも求めています。ただ、その際に、その児童生徒の人間性まで否定するような叱り方にならないように注意してください。「だからダメなんだ」「何度言ったら分かるんだ」というように、頭ごなしに叱っても、その児童生徒が自分の行為を振り返り、その善し悪しを判断できなければ、同じことを繰り返すばかりです。また、なぜそのような行為に至ったのか、自分の心情を語らせないと本当の反省にはつながりません。

【事例2 SNSが関係するいじめの事例】（中学校）

次に挙げた事例をもとに、自分の考えをまとめ、意見を交流しましょう。

《事例》

中学校1年生のA, B, C, D, Eの5人は日頃から気が合い、お互いにスマートフォンやタブレットを持っていることから、Aの発案のもと、SNSでグループをつくり、自宅に帰ってからもSNSを使って連絡し合うようになった。5人とも興味をもって、学校であった面白かったことやテレビで見た芸能人の話などを書き込んでいた。

そんなある金曜日の夕方、Aが「明日、10時から山下公園で遊ばない？みんなの都合を書いてね」と流した。B以外の3人はそれを見てすぐに「大丈夫！」「OK」「いいよ」などと返信した。

ところがBはスイミングに行っていて、家に帰ってからも、相当疲れたようでSNSを見ないまま、その日は休んでしまった。

夜になっても返信のないBに対して、Aはイライラしてしまい、『B、何やってんだあ？！反応がにぶいなあ』と書いた。それを見た他の3人も『そうだよねえ、にぶいね』『B、とろい！』『返事を返さない人には返事を書かないようにしよう』などと書き込んだ。

土曜日の朝、ゆっくり目を覚ましたBは8時半頃に朝ごはんを食べ、いつも楽しみにしているテレビ番組を見て過ごした。10時半頃にSNSを見てびっくり！それから慌てて、山下公園に行ってみたところ、もう誰もいなかった。

家に帰ったBは、SNSを開いて前日のスイミングのことや帰ってからすぐに寝てしまったことなどを書いたが、誰からも返事がなかった。何か4人に無視されているような感じがしたBは、週明けに学校へ行くのが心配になった。

そこでその夜、Bは『なんだか体調が悪いので明日は休むね』と書いた。だれかから『大丈夫？』などと言う返信があるかと思ったものの、全く返信はなく、ますます落ち込むBだった。結局、月曜日の朝、Bは布団から出られず、体調不良を理由に学校を休んだ。

夕方、先生からの電話も特になく、SNSを開いてみても自分のことは何も書かれておらず、ますます落ち込み、学校に行きたくなくなるBだった。

《考え、話し合う観点》

(1) メンバーはどんな気持ちでSNSのやりとりをしていたでしょうか。

(2) SNSの危険性はどんなことでしょうか。

(3) 担任している学年・学級におけるスマートフォン、インターネット等の利用実態についてどのような傾向が見られるでしょうか。

(4) このような事態にならないようにするには、普段からどのような点について留意しておく必要があるでしょうか。

《解説》

(1) このメンバーはどんな気持ちでSNSのやりとりをしていたのでしょうか。

SNSは、スマートフォンの普及に伴い、気軽にコミュニケーションを取ることができる手段として、多く利用されている。日常生活の中で利用している子供は多数いると考えられる。SNSは会話感覚でやりとりができることが利点であり、やりとりの内容も、メールや手紙のように伝えたいことを文で表すというより、短い単語や感情を表す絵文字等が主流になっている。ここに出てくる子供たちも、おそらく普通の会話と同じような感覚でSNSを利用していたことが推測される。短い言葉から相手の気持ちを推測しなければならない場面も出てくるかと思うが、このことは小・中学生にとってたいへん難しい。

(2) SNSの危険性はどんなことでしょうか。

日常的なコミュニケーションツールとして普及してきたスマートフォンやそれに伴うSNSだが、便利である反面、危険性ももち合わせている。多くの大人はそのことを十分に把握して利用していると思うが、子供たちはそれが十分であるとは限らない。具体的には次のようなリスクが存在する。

- 1 ネット上はバーチャルの世界であり、顔が見えない分、誤解や行き違いが多発すること。
- 2 バーチャルとリアルの行き来がある分、いったんネット上での関係がこじれると、それが現実の世界にまで及んでしまうこと。
- 3 顔が見えない分心のブレーキがきかなくなったり、発言が大きくなったりしがちであること。
- 4 SNSを介して重大犯罪に巻き込まれる恐れがあること。
- 5 掲示板等への書き込みは個人は特定されること。悪質な場合は警察が動く場合があること。

(3) 担任している学年・学級におけるスマートフォン、インターネット等の利用実態についてどのような傾向が見られるのでしょうか。

スマートフォン等の利用実態は、学校によって異なる。子供たちがスマートフォンを日常生活の中で利用せざるを得ない状況にある学校では、利用頻度は高くなる。また、スマートフォンの利用は多いが、通話限定で利用していたり、家庭のルールが確立されていたりするなど、健全な利用実態である場合もある。一方で、事例のようなSNSの利用が頻発していたり、保護者がその利用実態を把握していなかったりと常態化していることもある。学年・学級の利用実態を適切に把握し、それらに対して計画的に指導を行っていくことが何よりも大切になってくる。

(4) このような事態にならないようにするには、普段からどのような点について留意しておく必要があるのでしょうか。

学年・学級の利用実態を把握し、それに応じて計画的に指導を行っていくことが大切で、時には保護者を巻き込んでの勉強会が必要なこともある。また、教員自身がSNSに対する知識をしっかりと身に付け、メリットとリスクを捉えておくことも大切である。情報化の流れは急速に進んでいるが、時代の流れをつかみ、子供たちの情報量に負けないように努力することがトラブルを未然に防ぐためには必要なことである。

《助言》

今回は SNS を介したいじめ・不登校問題を考えましたが、その防止を考える上で押さえておきたいことは下記の点です。

1点目は、子供同士、子供と教師の好ましい人間関係をしっかりと育てることです。

いじめ・不登校の未然防止には、「互いに尊重し合う人間関係をつくること」が大切です。そのためには、学級においてしっかりと一人一人の居場所をつくり、互いに認め合う取組を行っていくことが大切です。子供が、集団に属しているときに一番気になるのは「人間関係が整っているかどうか」ではないかと思えます。すなわち、自分という存在が集団の中できちんと認められ、自分が集団の中で役に立っているという意識をもつことができているか、という点をきちんと整えておくことが大切です。

子供の活動を教師、友達に認められることを通して、「自分は学級・学校のために役立っている」という自己有用感と、「自分もやればできる」という自信をもたせることができます。これらを繰り返していくことで、自己肯定感が育ってきます。自己肯定感をもった子供は、仲間を認めることができるようになっていきます。どうぞ、たくさん子供たちが認め合う活動を取り入れてください。個を育てる、個を生かすことで、学級・学校という集団を育てることにつながります。「この学級でよかった、この学級が好きだ、この学校の卒業生でよかった」という集団としての肯定感が育つまで徹底して行っていきたいものです。

ネット上のいじめについても、このことがしっかりとできていることが未然防止に大いに効果があります。特に「他人を思いやる気持ち」をしっかりと育てることがネットいじめ防止にもつながります。人間関係の基盤づくりをしっかりと行いたいものです。

2点目は、ネットいじめの具体的な事例と対処法を適切に指導することです。

これについては、解説の(2)で挙げた SNS と関わる上でのリスクを確実に子供に指導しておくとともに、次の点についても指導しておくことが大切です。

- 1 インターネットにはメリットとリスクがあること。マナーを守ることがリスク軽減につながる。
- 2 掲示板等への誹謗中傷の書き込みは、実際に相手に言葉では発していなくてもいじめであり、絶対に許されないこと。
- 3 インターネットの閲覧や SNS の利用にあたっては、家族とよく相談し、ルールを決めて行うこと。
- 4 ネットいじめに巻き込まれた場合は、すぐに親や教師に相談すること。自分自身での解決は絶対に不可能であること。

これらの情報モラル教育を充実させるとともに、保護者への啓発、家庭地域との連携にも十分に配慮しておくことが必要です。企業主催の情報モラルに関する勉強会などを P T A で計画して実施するのもよいでしょう。児童生徒、教師、保護者がその危険性を十分に共有し、意識を高くもつことが何よりも大切です。

また、「ネット上のいじめ」への対応マニュアルとして、平成 20 年 11 月に文部科学省が作成した「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集があります。HP からダウンロードできますので、これらを参考にしながら適切に情報モラル教育を実践されることを期待いたします。

【事例3 特別な配慮を要する児童における事例】（小学校）

次に挙げた事例をもとに、自分の考えをまとめ、意見を交流しましょう。

《事例》

Aは、明るく元気で人なつっこいが、場の雰囲気を感じ取ることや他の児童の気持ちを押し量ることなどが苦手な児童である。また、順番を守るなどのルールを守れずに自分勝手な行動をとることがあり、周囲の児童と意見が食い違ったり、自分の思い通りにならなかつたりすると急に怒り出すこともあった。さらに、走ることは得意であるが、ボールなど道具を用いて運動することが苦手であった。

あるとき、担任教員はAが同じ学級の児童に、いつもより威嚇的・攻撃的に接していることに気付いた。また、担任教員は他の児童がAと同じグループになりたがらなかつたり、同じグループになっても言葉を交わすなどのやりとりを避けたり、相手にしなかつたりしていることにも気付いた。他にも、Aと席を離して座ったり、休憩時間に一緒に遊んだりしなかつたりするなどの行動がたびたび見られた。

ある日、Aの母親から、連絡帳で担任にAの件で相談したいとの連絡があった。その連絡帳には、「Aが最近家で元気がないこと、学校で友達と一緒に遊んでくれないこと、机を離そうとされたりもしていること」などが書かれていた。また、「最近、Aが母親に学校に行きたくないとつぶやいている」ことも書いてあった。

《考え、話し合う観点》

(1) 学級担任として、どんな対応が考えられますか。

(2) 学年や学校として、どんな対応が考えられますか。

《解説》

(1) 学級担任として、どんな対応が考えられますか。

- 授業中だけでなく、休憩時間など、Aが発するサインを見逃さないよう、日頃の観察を確実に行う。また、Aの気になる言動を把握した場合には、すぐに声掛けし、話を聞くなどして落ち着かせるよう努める。
- Aと話し合う時間を持ち、悩みや日頃の思いを聞き取るとともに、嫌な思いをした時には、担任に伝えるよう話す。
- 周囲の児童に対して、事実確認とともに、その理由を確かめ、その上で「どんな理由があっても人が嫌がる行為は許されない」ことを伝えるとともに、Aの言動で気になることがあったら担任に伝えるよう話す。
- あらゆる機会をとおして他者を尊重することの大切さについて指導し、互いのよさを認め合える学級づくりに努める。
- Aの保護者に、事実を報告するとともに、本人の悩みや思いを伝え、今後の対応について説明する。
- 保護者との話し合いを受け、管理職に報告するとともに、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラーとの連携を図る。
- 連絡帳や家庭訪問などを通して、児童や保護者からの情報を積極的に収集して、トラブルの未然防止に努める。

(2) 学年や学校として、どんな対応が考えられますか。

- Aの場合、発達障害が疑われるので、職員間で障害の特性等についての理解を深める。その上で、具体的な連絡体制、対応方法等について職員間で共通理解を図る。
- Aに対する個別の支援計画を作成し、状況に応じてどのような対応をしていくのか、具体的な計画を立てる。
- 特別支援コーディネーターを中心とした校内委員会においてケース会議をもち、支援策について検討する。必要に応じて、特別支援コーディネーターを窓口として、特別支援学校や医療機関などの関係機関とも連携を図る。
- 教員の誤解や不適切な言動がいじめの誘因になったり、いじめを助長することにつながったりしないよう、Aのこれまでの行動パターンや思考パターン等を振り返りながら、Aの特性について丁寧な把握に努める。
- Aの保護者には、事実関係と今後の対応策を正確に伝える。その際、Aの特性を十分に理解し、学校としてAを全力で守っていくことを本人及び保護者に伝え、安心してもらえるよう配慮する。
- 多様な個性をもった人間同士が、同じ社会で関わり合いながら共に生きていくことの大切さについて、学校全体で指導していく。そして、よい行動を積極的に認め、互いのよさを認め合える学級づくり、学校づくりに努め、いじめ・不登校の未然防止につなげる。

《助言》

1点目は、特別な配慮を要する児童について、特徴的な行動パターンや思考パターンを把握し、その対応を具体的に考えることです。

これまでに見られたAの言動や周囲の職員からの情報等から、ある事象に対してAはどのような考え方や行動をするのかについてその傾向性を把握します。その上で、これまでのAとの関わりで有効だった手立てや、逆に問題があった手立てを整理し、具体的な支援策を考えていくことが重要です。

2点目は、児童に対し、個人として尊重することの大切さについて指導することです。

「接触や関わりを避ける」という安易な行動をきっかけに、それがエスカレートすることはよくありがちです。児童は、小学校高学年の頃から、自我の目覚めによって、自分たちの考えをしっかりともち始めます。また、自分は自分、他人は他人という意識をもち始める児童も出てくるころであり、個の考え方にばらつきが見られるようになります。当然、性格の違いによる児童同士の相性の良し悪しもあります。しかし、社会で生きていくためには他者との関わりが大切であり、その中で個が生かされていくのだという考え方を身に付けさせること、そして、たとえ自分と馬が合わない人とも人間関係を上手に築いていくことが必要であることも教えていく必要があります。

本事例のAのように、特別な配慮を要する児童への接し方については、特に丁寧な指導が必要です。この場合も、個のよさを認め、同じ社会で関わり合いながら共に生きていくのだという意識をしっかりともちさせていくことが大切です。そのためには、日頃からよい行動は積極的に認めるなど、お互いのよさを認め合える学級づくりが重要となります。

3点目は、教師がいじめにつながりかねない事象に対する感覚を磨き、素早く対応することです。

Aが「避けられている」という雰囲気を感じた時点で、対策を講じる必要があります。児童間で気になる言動が見られた場合には、教師が仲立ちとなり、双方の話を丁寧に聴いたり、Aを別室で落ち着かせたりするなど、素早い対応が重要です。また、孤立している状況が、客観的に認められる行動として確認できた時には、積極的に声掛けするなどの対応が必要です。Aに対する教師の見方や接し方は、その学級の児童たちの見方や考え方のモデルになります。周囲の児童がAを避けたり、悪口を言ったりするなどの行動を教師が黙認することはもちろん、教師自らの誤解や不適切な言動が、いじめの誘因になったり、いじめを助長することにつながることを認識する必要があります。

Aの場合、発達障害が疑われます。保護者から家庭での様子や気になると感じていることなどを聴取し、それを基に、保護者とともに子供の成長のための在り方を考えていこうとする姿勢を示すことや、学校の指導方針について伝え、理解していただくことも大切なことです。そして、行動面や感情面の自己コントロールの仕方を一緒に考えたり、場面や状況ごとに言葉の掛け方や対処の仕方について具体的に教えたりするなど、継続的な個別指導も欠かせないでしょう。

【事例4 重大事態の捉えと対応策に関する事例】（中学校）

次に挙げた事例をもとに、自分の考えをまとめ、意見を交流しましょう。

《事例》

ある中学校では、3年生に生徒指導上の問題が多発しており、教員は日々その対応に追われていた。とても真面目な性格で、正義感が強いA男（男子）は、3年生になってから、問題行動を繰り返す男子生徒B男、C男、D男と同じクラスになった。学年当初、授業中に私語や離席をする彼等にA男は注意をしていたが、そのたびに彼等から「うざい」「うるせえ」「きもい」などの言葉を言われていた。担任はそうした状況を把握し、その都度B男、C男、D男に注意してきたが、改善には向かわず、徐々にクラス全体がまとまりを欠くようになった。

その後、B男、C男、D男のA男に対する暴言はエスカレートし、次第に暴力によるいじめが行われるようになった。A男は次第に学校へ行くことに恐怖心を抱き、落ち着いて学習をすることができなくなった。成績も急激に下がり、徐々に遅刻・早退が増え、長期の欠席が続くようになった。担任は、A男の欠席が続くようになったことから、家庭訪問をして保護者と連絡を取るようにした。しかし、A男の欠席日数は30日を超え、不登校の状態に陥ってしまうまでになった。

また、中学校3年生という進路を決定する時期が、A男と保護者の不安を増大させ、過度のストレスから、吐き気、頭痛などの身体症状を呈し、病院での診療を受けるようになってしまった。

こうした状況に耐えられなくなっていたA男は、親しい友人に「何もかもがいやになってきた。」「この場からいなくなりたい。」などとメールを送るようになっていた。

※生徒指導資料第2集「不登校への対応と学校の取組について」—小学校・中学校編—参考
(国立教育政策研究所生徒指導研究センター 編集 ぎょうせい)

《考え、話し合う観点》

(1) この事例は、いじめ防止対策推進法で規定する「重大事態」にあたると思いますか。

- 1 ; 「重大事態」にあたる
- 2 ; 「重大事態」にはあたらない
- 3 ; 分からない

(2) A男をこうした状態に追い込んでしまった要因は何でしょうか？

(3) A男がおかれている状況を改善するためには、今後どのような対応をしていかなければならないのでしょうか。

(4) A男のような児童生徒を生まないために、学校（教員）はどのようなことに取り組んでいかなければならないのでしょうか。

《解説》

(1) この事例は、いじめ防止対策推進法で規定する「重大事態」にあたると思いますか。

本事例は、いじめを要因とし、心身に重大な被害が生じた疑い、及び相当期間欠席を余儀なくされていることが疑われる事態であると考えられる。このことは、いじめ防止対策推進法第28条の第2号にあたるものであるから、いじめ要因とした不登校重大事態の疑いと捉えて対応する必要がある。

(2) A男をこうした状態に追い込んでしまった要因は何でしょうか？

本事例には、多くの課題が適切に改善されることなく結び付いて重大事態にまで陥っている。そこには、「緊急性はない、たぶん大丈夫だ。」といった安易な判断があったと考えられる。それが組織での迅速な対応を遅らせたことや、被害者であるA男の不安な気持ちを受け止める誠意ある対応、配慮に欠けていたこと、加害生徒たちへの踏み込んだ指導が十分ではなかったことから重大事態につながったのではないかと考えられる。

先生方の話合いから、多くの改善すべき問題点を整理してみる。

<例>

○生徒指導の校内体制はどうか？

(報告・連絡・相談の徹底、組織的対応の整備が行われていたか。)

○積極的な生徒指導が行われていたか？

(学級の荒れにつながる問題行動への対応だけに追われていなかったか。)

○情報共有ができていたか？

(一人の教師の抱え込みはなかったか。)

○教育相談の充実が図られていたか？

(日常的な生徒理解と実態把握、個別の支援ができていたか。)

○保護者との連携ができていたか？

(問題の共有と対応への協力・連携ができていたか。)

○教員の生徒指導力は高められてきたか。

(教職員によるいじめ防止基本方針の周知と事例研修等の機会を設けていたか。)

・・・etc

【追記】

○「不登校重大事態」における「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている状態」とは、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」での不登校の定義を踏まえ、年間30日以上欠席を目安とする。

(『不登校重大事態に係る調査の指針』 平成28年3月 文部科学省初等中等教育局)

(3) A男がおかれている状況を改善するためには、今後どのような対応をしなければならないでしょうか。

こうしたいじめ事案が発生した場合には、いじめの対応「さ・し・す・せ・そ」を心掛ける。

「さ」は、最悪を想定した対応

- ・児童生徒が自死に至らないよう十分な対策を想定すること。

「し」は、慎重な対応

- ・被害、加害、「いじめ」という構造だけで生徒、保護者に関わることをないようにすること。

「す」は、素早い対応

- ・学校長のリーダーシップの下、対策方針を定め、迅速に対応すること。

「せ」は、誠意ある対応

- ・被害生徒やその保護者に寄り添って、「守り通す」という姿勢で対応すること。
同様に加害生徒やその保護者にも寄り添いながら、毅然とした態度で指導すること。

「そ」は、組織的な対応

- ・一部の教職員が抱え込むことをないように、全職員体制で役割分担しながら対応すること。

ここで対応例を示す。

① 報告及び指示

- ・管理職への報告、管理職からの指示によるチーム支援組織での対応
- ・教育委員会への報告

② 実態把握とアセスメントの実施

- ・学級、学年の生徒等からいじめについての情報収集による実態把握
- ・中学校入学からの指導記録の確認、保護者からの情報提供など、様々な情報をもとに総合的アセスメントの実施

③ 校内でのチームによる支援

- ・学校全体での「いじめを許さない」という毅然とした対応の確認
- ・いじめの被害生徒、保護者への教育相談と支援
(スクールカウンセラーや外部専門機関の活用、対応方針の説明と具体の支援)
- ・いじめを行った加害生徒、保護者への教育相談と指導
(スクールカウンセラーや外部専門機関の活用、指導方針の説明と具体の指導)

④ 再発防止への全校的な取組

- ・再発防止案の作成と防止策の実施
- ・生徒主体のいじめ防止啓発活動の実施

・・・ e t c

(4) A男のような児童生徒を生まないために、学校（教員）はどのようなことに取り組んでいかなければならないでしょうか。

○ 生徒と教師の信頼感による相談しやすい雰囲気づくり

児童生徒が、教員や親にいじめについて相談することは、非常に勇気のいる行為である。信頼感のない人間関係では、児童生徒は心の SOS を出せない。児童生徒の中に、「あの先生なら助けてくれる」という思いがあるからこそ、救いを求める叫びを発していることを是非大切にしたい。

また、周囲の児童生徒には、いじめを大人に伝えることは決してチクリではないこと、友達から死にたい思いを聞いた時には、教員や大人にすぐに教えること、そして、いじめや自死に関することを大人に話すことは、人として勇気ある正義の行為だということを日頃から教えておくことが大切である。

○ いじめを生まない魅力ある学校づくり

いじめ問題において根本となる「いじめが起らない学級・学年づくり」については、児童生徒が自分自身を価値ある存在と認め、大切に思う「自尊感情・自己有用感」を感じられる「心の居場所づくり」の取組を充実させていくことが大切である。そうした取組を充実させていくことで、児童生徒の主体的な「絆づくり」へとつながっていく。

○ 危機的状況が起きた時の対応も含めた「いじめ防止基本方針」の再確認、共通理解

危機的な状況において、迅速かつ組織的な対応を行うためには、何かしらの指針が必要になる。そのために、各学校では「いじめ防止基本方針」が策定されている。全教職員で定期的に確認、点検し、共通理解・共通行動ができる体制をつくるようにしたい。



《助言》

○問題行動を起こす生徒への対応について

深い愛情をベースに、毅然とした態度で児童生徒の前に教師が結束して立ちふさがり、問題行動を絶対に許さないという姿勢を示し続けることが大切です。それが、本当の意味での児童生徒への愛情であり、周囲の児童生徒の安心・安全な学習環境を守ることになります。

また、こうした児童生徒の保護者としっかりと連携していくことも大切です。保護者が自分の子供の問題を感じているかいないか、さらにその感じ方の程度によって学校としての対応が変わります。日頃から学校側の情報をきちんと提供し、かつ保護者からの情報や信号をキャッチしながら信頼関係を築き、保護者の理解を得られるように心掛けましょう。

○計画的・組織的な指導支援体制の確立

教師は、学級内で問題が起こると、自分だけで何とかしようとしたり、問題が起きたことで自分の指導力が問われるのではないかと考えたりすることがあるのかもしれませんが、いじめのような児童生徒の人権の侵害に関わる行為については、保護者等へのきちんとした説明を含めて、学校全体での迅速な行動連携が重要となります。教師が自分の責任を果たそうとすることは当然ですが、他の教職員に相談すること、とりわけ管理職に報告することが組織対応の第一歩となります。

また、不登校傾向の児童生徒に対しては、保護者の理解と協力を得ながら、学校として組織的に支援することが求められます。スクールカウンセラーが配置されている学校では、スクールカウンセラーの活用も課題解決の鍵となるかもしれません。

組織的な対応においては、①多くの教職員や外部関係者による多面的な児童生徒理解を出発点としてアセスメントを行う。②課題解決に向けて、具体的な個別の指導・支援計画を作成する。③複数の教職員やスクールカウンセラー等が、保護者との連携のもとに協働して不登校児童生徒への多面的な対応を行う。④個々のチーム支援の成果と課題を蓄積する。このように、アセスメントから評価までのサイクルを繰り返すことで、より効果的な支援が可能となります。

○支援の情報の共有化と効果的指導・支援の工夫

組織的な対応においては、「誰が支援を行うか」という役割分担以上に「誰が何をしてどうなったか」という支援の情報の共有化が重要です。そうすることで、支援・指導の有効性の判断が容易となり、支援・指導の工夫・改善が可能となっていきます。不登校児童生徒の将来の社会的自立のために、学校が成し得ることを幅広く考えていくことが大切です。

※生徒指導資料第2集「不登校への対応と学校の取組について」—小学校・中学校編— 参考
(国立教育政策研究所生徒指導研究センター 編集 ぎょうせい)

【自死サインへの対応の原則】

子供から「死にたい」と訴えられたり、自分の存在を軽んじるような言動が見られたりするなど、子供の自死の危険が高まったときには、教師自身が不安になったり、安易な言葉で励ますに留まったり、その行為を叱って制止させようとしたりしがちになるものです。しかし、それだけではせっかく開き始めた子供の心が閉ざされてしまうかもしれません。自死の危険が高まった子供への対応においては、次のような『TALK』の原則が求められています。

- (1) Tell : 言葉に出して心配していることを伝える。
- (2) Ask : 「死にたい」という気持ちについて、率直に尋ねる。
- (3) Listen : 絶望的な気持ちを傾聴する。
- (4) Keep safe : 安全を確保する。

【自死サインへの対応の留意点】

(1) 教師一人で抱え込まない

自死の危険の高い子供を教師一人で抱えこまないことが重要です。チームによる対応は、多くの目で子供を見守り、児童生徒理解を深めることにつながり、それを共通理解することで教師自身の不安感の軽減につながります。

(2) 急に子供との関係を切らない

自死の危険が高まった子供に親身に関わっていると、子供がしがみつくように依存してくることも少なくありません。そうした子供に、昼夜を問わず関わっていると、途中で疲れてしまって急に関係を切ってしまいたくなるような態度をとってしまうことがあるかもしれません。しかし、それは、子供を不安にさせます。子供との間には継続的な信頼関係を築くことが大切です。

(3) 「秘密にしてほしい」という子供への対応

子供が「他の人には言わないで」などと訴えてくると、一人だけで見守っていくというような対応に陥りがちです。自死の危険は一人で抱えるには重過ぎます。子供のつらい気持ちを尊重しながら、保護者にどう伝えるかを含めて、他の教師ともぜひ相談してください。

(4) 自傷行為への対応

自傷行為は、将来起こるかもしれない自死の危険を示すサインです。慌てず、慎重に関係機関につなげることが大切です。本人の苦しい気持ちを認めるような姿勢で関わるのが大切です。

※児童生徒の自殺予防に関する資料 参考

(平成26年11月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課)



主な参考文献

- いじめに関する校内研修ツール (国立教育政策研究所)
- 生徒指導リーフ「自尊感情」？それとも「自己有用感」？ Leaf.18 (国立教育政策研究所)
- 集合から集団へ ～児童生徒一人一人が生き生きと学べる学校を目指して～ (平成28年3月 大河原教育事務所)
- 「いじめ問題対応ハンドブック」 (平成25年3月 和歌山県教育庁学校教育局学校指導課)
- いじめ問題に関する取組事例集 (平成19年2月 文部科学省 国立教育政策研究所生徒指導研究センター)
- 生徒指導資料第2集「不登校への対応と学校の取組について」－小学校・中学校編－ (国立教育政策研究所生徒指導研究センター編集 ぎょうせい)
- 児童生徒の自殺予防に関する資料 (平成26年11月 文部科学省初等中等教育局児童生徒課)



